

第62回全国社会人サッカー選手権大会 新潟県大会要項

1. 名 称 第62回全国社会人サッカー選手権大会 新潟県大会
2. 主 催 新潟県社会人サッカー連盟
3. 共 催 一般社団法人 新潟県サッカー協会、
4. 開催期日 令和8年5月3日（日）～6月14日（日）
5. 競技会場 聖籠スポーツセンターアルビレッジ、経大フィールド、サンスポーツランドしばた
6. 参加資格
 - (1) 新潟県社会人サッカー連盟（以下「連盟」という）規約（以下「規約」という）第5条第1項に規定するチームに所属する選手であること。
 - (2) 大会実施年度の加盟登録手続きを完了し、会費納入済みであること。
7. 選手資格
 - (1) 公益財団法人日本サッカー協会（以下「日本協会」という）及び全国社会人サッカー連盟に登録された第1種（準加盟を含む）のチームであること。
 - (2) 参加選手は規約第5条第1項に規定するチームに、二重に登録してはならない。
 - (3) 外国籍選手は、3名までエントリーすることができる（準加盟チームは除く）。
 - (4) 日本協会から選手証が、発行されている選手に限る。
 - (5) 日本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることができる。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。但し、2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。
8. 登録及び参加申込
 - (1) 1チームあたり**最大41名**(役員11名、選手**16名以上30名以下**)を最大とする。
 - (2) 各試合メンバー提出用紙提出時に選手**最大21名**を選出する。
ベンチ入りする役員は参加申し込みをした最大11名の中より6名を選出する。
なお、役員のうち1名は監督を参加申込時に記載すること。
監督が選手として出場する場合は、選手に含まれていなければいけない。
 - (3) 参加申込締切日以後における選手のエントリー及び背番号など、申込書内容の一切の変更は認めない。
 - (4) 本大会に参加を申し込んだ後の棄権は一切認めない。
 - (5) 「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームの選手を登録する場合は、参加申込書と一緒に承認書も提出すること。
9. 大会形式
 - (1) 本大会は、予選大会及び決勝大会に分けて行い、トーナメント方式により北信越大会に出場する代表チームを決定する。
 - (2) 本大会は、前年度**優勝・準優勝チーム及びHF L・チャレンジリーグ参加チームを予選大会免除とする（HF L参加チームは最大6チームを免除とする）**
HF L 1部優勝チーム及び前年度全国大会出場チームがある場合は、本大会準優勝チーム・チャレンジリーグ参加チーム・HF L上位6チームを予選大会免除とする
 - (3) **優勝・準優勝チーム以外のHF L参加チームの決勝大会への参加はHF L上位6チームとする（前年度優勝・準優勝チームを含む上位6チーム）**
 - (4) **予選大会参加希望チームがなかった場合決勝大会はHF L参加チームのみで行う**
10. 競技方法 (1) 決勝大会の試合時間は、80分（前後半40分、インターバル10分）とする。

- (2) 決勝大会の決勝戦(代表決定戦)で勝敗が決しない場合は、20分(前後半10分)の延長戦を行い、なお決しない場合は、PK方式により代表チームを決定する。

1.1. 競技規則

- (1) 大会実施年度の日本協会制定の「サッカー競技規則」による。
- (2) 交代選手は、競技開始前に交代予定者として登録された10名より7名が交代できる。(選手エントリー21名) 交代を行う事が出来る数7名以内(※交代回数はハーフタイムを除き、3回までとする。)

脳震盪による交代(再出場なし)あり。

- ・1試合において、各チームは最大1人の「脳震盪による交代」を使うことができる。
- ・「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。
- ・「脳震盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは(脳震盪に限らず)いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。
- ・脳震盪で交代した選手で、脳震盪でなかったことが医師の診断書で証明できる場合に限り次戦以降の出場を認める。

- (3) 外国籍選手は、3名同時に試合に出場することができる。

- (4) テクニカルエリア：設置する。

戦術的指示は、テクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。必要な場合は通訳の同行が認められる。

- (5) ベンチに入ることのできる数：13名(交代要員10名、役員6名)以内通訳は、役員6名を含むものとする。

- (6) 第4の審判員：任命する。

- (7) アディショナルタイムの表示：実施する。

- (8) 負傷した競技者の負傷を確かめるために入場を許される役員の数：2名

(9) チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向かって 左側・・・対戦表の左(上)に記載されているチーム 右側・・・対戦表の右(下)に記載されているチーム

- (10) 審判より退場を命じられた選手は、速やかに退場するとともに、各会場で定められたピッチ内からも退出しなければならない。また、本大会及び本大会の上位大会の直近の試合の出場を禁止する。但し本大会及び本大会の上位大会での試合が出来ない場合には直近の公式戦の出場を禁止する。出場停止試合数及び以後の処置は規律・フェアプレー部が調査し、運営委員会で決定する。

- (11) 1試合での警告2回でその試合は退場となり、次の試合は出場停止となる。また、累積警告2回で、次の試合は出場停止とする。累積警告は本大会のみ適用する。
また、予選大会で受けた累積警告は決勝大会に持ち越すものとする。

- (12) 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

- (13) 試合に出場する監督・選手は選手資格等の確認のため、日本協会発行の監督証・選手証(写真の貼ってあるもの)を持参すること。

- (14) チームが試合開始時間に遅れた場合は、棄権試合とみなす。

1.2. ユニフォーム大会実施年度の日本協会制定の「ユニフォーム規程」による。

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。

- (2) シャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

- (3) 選手番号は、参加申込書に登録した選手番号を付けること。

- (4) 背番号の大きさは、縦25cm程度、横はこれに比例して適当な大きさを番号は見やすいものとする。また、ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦

30cm×横30cm位)に背番号を付け、判りやすくすること。

- (5) ユニフォームの色彩・選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。(6) ユニフォームへの広告表示については、本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- (7) ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは、着用できない。
- (8) ユニフォームは1着以上を持参する(2着以上が好ましい)
- (9) ソックスの上にテープやバンテージを巻く、あるいはアンクルサポーター等を着用する場合は、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る
- (10) 記録をより正確にするため、「ショーツの左側」に縦10cm位の番号(背番号と同じもの)をつけることが好ましい。

1.3. 審判

- (1) 審判は、あらかじめ割り当てられた参加チームの帯同審判員で行うこととする。
- (2) 主審・副審を行うことができる資格は、原則3級以上とする。
- (3) 予選大会は、参加チームの帯同審判員により行い、決勝大会は、審判部が要請した審判員と帯同審判員で行う。
- (4) 審判員は、試合開始30分前にミーティングを行う。

1.4. 表彰

- (1) 優勝・準優勝チームに、表彰状を授与する。
- (2) 決勝大会1位チームが、新潟県代表として、本大会北信越大会に出場する権利と義務を持つ。

1.5. 罰則

- (1) 本大会において棄権・放棄又は没収試合となった場合は、連盟運営要綱第7条に基づき処分を行い、次回戦は、対戦相手チームが進出する。
- (2) 審判を割り当てられたチームが審判の任務を遂行できなかった場合、その審判員の所属(委託)チームは、次年度の本大会の出場資格を失う。

1.6. 担当運営委員

担当運営委員の仕事は、以下のとおりとする。

- (1) 円滑な運営の指導
- (2) メンバー表のチェック
- (3) 警告及び退場を命じられた選手のチェック
- (4) グラウンド使用料及び設営費の支払い
- (5) 試合結果の報告

1.7. 大会運営

- (1) メンバー表を、試合開始60分前までに、所定の用紙に3部(本部・審判・対戦チーム用)記入し、選手証と一緒に担当運営委員に提出する。
- (2) 試合結果の報告は、担当運営委員が、当日の試合結果を本大会運営委員長及び各報道関係へ連絡する。

1.8. その他

- (1) グラウンドの設営は、第1試合目の両チームが行う。
- (2) グラウンド整理は、当日最終試合の両チームが行う。
- (3) ピッチでの練習について試合開始10分前までの10分間で行って下さい。
- (4) 審判割り当てのチームは、運営補助員として1名、審判を行う試合で本部の運営補助を行う。
- (5) 各日程において、出場全チームの協力をお願いします。
- (6) この案内はトーナメント大会参加希望票により参加希望されたチームのみに送付しています。